

令和2年度第2回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和3年2月3日（水）13時30分から

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階35会議室

協議・調整事項：

- (1) 令和3年度 教育委員会の基本方針等について
- (2) 命の大切さについて
- (3) 大規模災害発生時における市の対応について

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	高月教育長
	佐藤教育長職務代理者
	徳光委員
	河野委員
	古里委員

【関係課】

市長部局	危機管理課	久井田課長
	子育て支援課	祥雲課長
教育委員会	教育次長 兼教育総務課長	上田次長
	学校教育課	上田課長
	社会教育課	野課長
	学校給食課	新納課長
	図書館	松壽館長
	教育総務課	酒井主幹（総括）

【事務局】

総務課	出口課長
	後藤主幹（総括）
	渡邊

## ○総務課長

皆さん、こんにちは。総務課長の出口でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今から令和2年度第2回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。前回も申し上げましたが、この総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き公開とする、とされていますので、原則公開で開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。それでは初めに是永市長よりごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願いたします。

## ○市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。本日は、令和2年度第2回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。開会にあたりまして、「新型コロナウイルス感染症」と「小部遺跡」についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず「新型コロナウイルス感染症」についてでありますけれども、宇佐市では今日現在21人の方の感染が確認されており、そのうち11人の方は今年に入ってから感染の確認であります。市民の皆様の3密の回避、入念な手洗い、マスクの着用をはじめとする感染防止対策の徹底により、全国の感染状況、また県内の感染状況と比べ、比較的抑止されているのではないかと考えております。感染された方には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。さて、現在ワクチン接種について報道が多くなされておりますが、宇佐市では、先月の臨時議会に、新型コロナウイルスワクチン接種事業に約2億1千万円、またワクチン接種体制確保の整備に約4千400万円の補正予算を提案し、議会で可決いただいたところであり、ワクチン接種のスケジュールにつきましては、ワクチンの供給状況にもよりますが、まずは高齢者を優先として5月から個別接種、集団接種を開始、その他の一般の方については7月以降接種を開始する予定であります。宇佐市といたしましては、医師会の協力を得ながら、迅速かつ円滑に接種が進むよう万全を期してまいりたいと考えております。

2点目に「小部遺跡」についてであります。昨年11月20日に開催されました国の文化審議会において、構造の変遷が明らかな集落遺跡として国指定史跡にふさわしいとの評価がなされ、新たに国史跡として指定するよう文部科学大臣に答申が行われています。この答申によって小部遺跡が国指定史跡となる見込みとなっております。これまでの長きにわたる調査にご協力をいただいた地元の皆さん、また調査指導をいただいた先生方、その他様々な形でご協力をいただいた皆さんに感謝申し上げます。今後は市内に点在する多くの文化財とともに、市民にとって全国に誇れる歴史遺産として、教育・観光への活用を考えていきたいと思っております。

終わりに本日の協議・調整事項は「令和3年度教育委員会の基本方針等について」、「命の大切さについて」、「大規模災害発生時における市の対応について」となっております。委員の皆さまには、本日の会議が有意義なものとなりますようご理解とご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○総務課長

それでは協議・調整事項に移ります。以降の進行につきましては、宇佐市総合教育会議設置要綱の規定に基づきまして、市長に議長としてお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○市長

それでは私の方で協議・調整事項を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。議題の1点目「令和3年度 教育委員会の基本方針等について」教育委員会から説明をお願いします。

#### ○教育次長

教育次長の上田でございます。私から「令和3年度教育委員会の基本方針等について」の説明をさせていただきます。本日の資料につきましては、令和2年度の基本方針を基に、令和3年度に取り組む新規事業や拡充事業、また変更した事業などについて

て、加筆・修正し作成しております。加筆・修正した部分については、赤書きで記載しており、その部分を中心に説明させていただきたいと思っております。なお、接続詞や言い回しなど表記の軽微な修正は、説明を省略させていただきます。

まず、1ページをお開きください。まず「はじめに」については、前回の総合教育会議で教育振興基本計画（改訂版）が引き続き「宇佐市教育大綱」として承認されましたので、2段落目の表記を、「宇佐市教育振興基本計画」の後期改訂版が引き続き「宇佐市教育行政の大綱」に承認され、この「教育大綱」に沿って、というような表現に修正しています。

それでは課ごとに説明してまいります。まず教育総務課分ですが、教育総務系の基本方針については「点検・評価に関する報告書」の記述の部分で、「教育行政の改善を図るとともに市民への説明責任を果たし」とし、このことについては点検評価報告書の目的に書かれた表記に合わせて修正しました。2の重点目標については大きな修正はありません。2ページ下段の3の事業計画については、イの学校施設・設備の充実で、3ページになりますが「④学校用務員の増員」を追加しております。これについては、これまで2名体制でしたが、来年度から4名体制になる予定です。次に学校施設整備係については、今年度の基本方針については「第3次学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備とプール施設の整備」に関する記述がありましたが、その部分を削除し、新たに「宇佐市公立施設等総合管理計画及び宇佐市学校施設長寿命化計画に基づき学校施設の整備を図る」という表記を追加しております。3の事業計画になりますが、4ページのイの学校施設・設備の充実に新たに「①老朽化に伴う教育施設・設備の改修・整備の実施」を追加し、指標の説明として「校舎・体育館・プールの改修・整備」とさせていただきます。

次に学校教育課分になります。4ページ中ほどからですが、1の基本方針については修正はございません。次のページになりますが、重点目標のアの幼児教育の充実の（2）ですけれども、これまでは「幼保小の連携」という表現でしたが、「幼児教育と小学校教育との連携の推進」という表現に修正をしました。次に3の事業計画ですけれども、アの幼児教育の充実では、これまで「外部講師を招聘した園内研修の実施」という部分がありましたが、それを削除し、新たに「②宇佐市幼児教育振興プログラム推進協議会」を追加しております。イの安全・安心な学校づくりでは、6ページに

なりますが「⑦宇佐市業務改善計画の策定・実施」を追加しております。⑩については、これまで「教職員の負担軽減の推進」という表現でしたが「学校における働き方改革の推進」に変更しております。次にウの教育内容の充実の部分ですが、6ページの中ほどにあります「②宇佐市標準学力調査」については、小学校4年生から6年生までの分の公費負担を新たに追加しています。次に7ページの⑤になりますが、これまで「中学生短期留学事業」でしたが、コロナ禍の中、来年度もハワイへの留学は今のところ見込めないため、「宇佐市教育委員会国際交流事業」とし、ハワイ州の中学生とのオンライン交流などを考えたいと思います。次にエの学習環境の整備・充実につきましては、8ページの上になりますが、「③GIGAスクール構想の実現」の指標の説明を「各校における児童生徒1人1台端末の活用推進を図る」に修正しております。また新型コロナウイルス感染症の影響による学びの保障として「⑨学習指導員配置」を追加しています。「⑩遠距離通学補助事業」の指標の説明に「自家用車を利用する通学に対しての補助」を追記しております。9ページになりますが「⑭新型コロナウイルス感染症対策」は「修学旅行の貸切バスの増便」と「感染症対策の用品配布」を指標としています。「⑮デジタル教科書購入」「⑯学習者用デジタル教科書実証事業」も追加しています。カの特別なニーズに対応した教育の推進については、これまで「宇佐市啓発フォーラム」の部分がありましたが、その部分は削除し「①就学前相談会の実施」に変更しております。次のページになりますが、クの小中高連携教育の充実では、今年度は「中高連携会議の開催」と「中高校長連絡協議会」の2本立てでありましたが、それを一本化し「③中高合同連携会の開催」と修正しました。

次に10ページ中ほどから学校給食課分になります。1の基本方針については修正はありません。2の重点目標のアの学校給食の充実について、11ページになりますが、(1)安全で安心な学校給食の提供に新たに「老朽化に伴う施設・設備の更新」を追加しております。(2)食育の推進については、事業見直しにより、これまでありました「給食フェスタの実施」を削除しております。3の事業計画については、重点目標と同様に(1)安全で安心な学校給食の提供に「⑨老朽化に伴う施設・設備の更新」を追加し、指標の説明として「施設、設備、配送車等の計画的な更新」としております。(2)食育の推進については、「給食フェスタの実施」を削除しております。

次に社会教育課分です。生涯学習係、安心院地域教育係、院内地域教育係の基本方

針の前段の部分ですが、新たに「女性のライフステージの変化に対応した支援、若者の活躍促進等の支援が重要となっている」という表記を追記しています。13ページの2の重点目標ですが、イの生涯学習活動機会の拡充の部分で「(3)成人教育」がありました。基本計画に合わせて項目を削除し、内容については「(2)活動機会の拡充」に含めました。オの地域「協育力」向上支援の充実については、県の事業名が変わったため、これまで「中学生学び応援教室」だったものを「未来創生塾事業」に変更しております。3の事業計画につきましては、アの生涯学習施設・設備の充実の①公民館等施設の整備の令和3年度指標に「長洲公民館設計事業着手」を明記しました。12ページのイの生涯学習活動機会の拡充では、「③成人教育」がありました。それを削除しています。オの地域「協育力」向上支援の充実では、「未来創生塾事業」というように事業名を変更しています。16ページ下段からの安心院地域教育係と17ページ下段からの院内地域教育係の事業計画については、ダブる部分がありますので説明は省略させていただきます。次に19ページの平和ミュージアム建設準備室についてです。1の基本方針については変更はございません。2の重点目標の20ページになりますが、ウの戦争遺構の保存整備の(1)宇佐海軍航空隊跡保存整備事業に「蓮光寺生き残り門に隣接する津島屋跡」の部分を追加しています。3の事業計画ですが、ウの戦争遺構の保存整備の①宇佐海軍航空隊跡保存整備の指標の説明で「津島屋跡保存整備工事」とそれと「フィールドミュージアムサイン計画策定」に変更しています。次に文化財係です。文化財係についても基本方針の変更はありません。2の重点目標のイの文化財の整備と活用の(1)史跡の整備と活用では、法鏡寺廃寺跡に加えて「史跡宇佐神宮境内の構成物件である心乗坊山門」を追加しております。さらに「小部遺跡」に関する記述を追記しました。23ページの事業計画では、アの文化財の調査と保護で「④文化財保存活用地域計画等策定事業」を追加しております。これまでこの項にあった「公共工事対応発掘調査事業」については削除をしております。24ページのイの文化財の整備と活用では「④史跡小部遺跡保存整備事業」を追加し、これまでこの項にあった「史跡管理委託事業」については削除をしております。

最後に25ページ図書館になりますが、基本方針については、最後のなお書の部分が赤字になっておりますが、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組み」を追記しています。2の重点目標のアの図書館サービスの充実の(1)図書館資料の

収集・整理の充実と、(2) 図書館資料と施設機能の有効活用の部分については、説明文が長かったので簡略化したことによる修正であります。(3) では新たに運用を開始しました「電子分館」と新たに購入する「移動図書館車(補助車)」に関する記述を追記しております。27ページの事業計画についてですが、ここについては指標の修正を行っております。以上で基本方針についての説明を終わります。

○市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、委員の皆さまから、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○佐藤委員

8ページの⑨の学習指導員配置の関係です。コロナ禍では効果を上げるために必要な事業とは思いますが、いわゆる学習指導員と教育支援員との関連はどうなのか。それと4人配置ということですが、配置校はもう決まっているのでしょうか。

○学校教育課長

学校教育課長の上田です。よろしくお願いたします。最初の学習指導員と特別教育支援員との違いというのは、特別教育支援員は、支援が必要なお子さんに対する支援という形であります。学習指導員につきましては、あくまでも新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業等が今年ありましたが、そこでの学びの保障をしていくということで、国の補助もいただきながら今年度配置をしているところです。来年度につきましては、学校規模の大きいところでの密状態を回避するということがありますので、基本的には12学級以上の学校に配置するため、この人数となっております。

○市長

その他ありませんか。

○古里委員

学校教育課の幼児教育の充実のところですが、宇佐市から幼稚園がゼロにな

るという中で、幼児教育振興プログラム推進協議会や5歳児のすこやか相談会の連携などの活動にとっても期待を持っています。小一プロブレムが問題になってから様々な幼保小連携の取組みがなされてきていますが、プロブレムの内容も少しずつ変化して、最近ではグレーゾーンを含む特別支援を要する子どもの問題とか、家庭の教育力等に対してのアプローチの問題とか、就学前後だけの対応では難しい部分も出てきているのではないかなと思います。家庭では子どもとずっと繋がっているのです、0歳から就学前後に至るまで、保護者が安心して子育ての悩みを相談でき、切れ目なく適切な助言や支援が受けられるためには、医療と福祉と教育の連携が必須ではないかと思えます。乳幼児健診等で早い時期に助言をもらった子どもの中には保護者や保育者の関わりの工夫や環境整備などによって就学前後に特別な配慮を必要としなくなるといったケースも、たくさん聞いております。切れ目ない連携、情報共有をして、子どもと一緒に家庭も育っていけるような、また多くの機関が連携して関わっていけるようなシステムができたらいいと思います。

○市長

ありがとうございました。学校教育課長からよろしいですか。

○学校教育課長

新規で掲げております宇佐市幼児教育振興プログラム推進協議会につきましては、委員がおっしゃった通りです。学校教育課としては、そこをしっかりとやっていきたいですし、5歳児相談会については、これまでもやってきていますので、これからも子育て支援課等としっかりと連携をしながらやっていきたいと考えています。

○市長

子育て支援課から追加でコメントはありませんか。

○子育て支援課長

幼児教育振興プログラムにつきましては、学校教育課から聞いておりました、松田先生を中心として、来年度に計画を作るということで、学校教育課だけではなくて、



子育て支援課を含めたところで、連携しながらやっていくということでございます。また先ほどの発達相談につきましては、5歳児の発達相談、1.6の健診、3.6の健診の中で、そのようなお子さんが早めに見つければ、養育の方につなげたり、医療の方につなげていきながら対応しています。その中で小学校に行くのか、それとも支援学校に行くのか、それも含めて学校教育課と連携をしながら対応をしているところでございます。

○市長

その他ございませんでしょうか。

○河野委員

コロナ禍ではありますが、午前中に学校訪問をさせていただきました。教育現場でコロナに対応するとなると専門分野も違いますし、また教育ではないところに注力がいってしまい、だんだんと疲弊していているかなと感じました。新聞、テレビ、ニュースで、看護師さんが全部してしまい、特に専門的でないことまでしてだんだんと疲弊していくということを見ました。教育の充実等そういった環境の整備には人手がいると感じております。学校用務員さんの増員とかもあります。これが適正なのかどうなのか。再度、学校の実情がどうなのか把握して、いろいろ計画していただきたいと感じました。

○市長

学校教育課から学校現場のことについて、コメントをお願いします。

○学校教育課長

消毒等で人手が必要であると学校現場から聞いておりますし、先ほどの学習指導員等が配置された学校から非常に助かっているということも聞いております。コロナがいずれ収束することを期待しているところですが、学校現場の働き方改革がずっと言われているところで、また35人学級若しくは教科担任制度も国の方から示されているところですので、人手ももちろん、これから教職員だけではなくてチーム学校

として、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー等も含めまして、いろいろなところの協力をしながら、教職員の子どもたちに向き合う時間をしっかり確保していきたいと考えております。

○教育次長

学校用務員が2人から4人になりますけれども、環境整備については、草刈りをはじめ、いろいろな軽作業が学校の中にたくさんあります。これまで教職員や保護者のボランティア活動などで行っていただいています。なるべく負担を軽減できればということで用務員の話が出てきた経緯があって少しずつ増やしてきたところです。学校からは大変助かったという声も聞いていますが、まだまだ今の体制では十分ではなく、少しでも軽減ができないかということで、来年度については4名体制とし、学校のその辺りの負担を更に軽減していければと考えております。

○河野委員

先ほど少し話が出たとおり学校の環境整備とかは、PTA、地域の方々の助けがないとなかなかできないと思います。コロナで人を集めるのが少し悪だとかそういったところがありまして、行きたくても行けない、そういったことも出てくると思います。今はまだ1年ぐらいなので何とかなっていたと思うのですが、現場の方が行き詰まらないよう注視していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

無いようでしたら、協議・調整事項の1点目「令和3年度教育委員会の基本方針等について」は、原案どおりということでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○市長

では原案どおりとさせていただきます。

続きまして「命の大切さについて」教育委員会から説明をお願いします。

#### ○教育次長

これについては令和2年度の教育委員会の取組状況について、学校教育課長から説明をさせていただきます。

#### ○学校教育課長

「命の大切さ」というのは教育現場においてすごく広い部分ですので、今回はその中から2点に絞って資料をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。最初のページにつきましては、いわゆる命を失わない・失わせないという全ての根幹になろうかと思います。自殺防止というところを掲げております。もう一つは、自他の命を大切にするという視点から性についての学習がどのように学校現場で行われているのかというところをまず紹介したいと思います。

それでは最初のページですが、これは国の方針等も踏まえて少し紹介をさせていただきます。児童生徒を取り巻く状況として、平成に入ってから中高生の自殺が増加傾向にありました。自殺対策基本法は、児童生徒だけではなくて国民全てに対する法律なのですが、これが制定され、その後、自殺総合対策大綱の中で子ども・若者の自殺対応の推進や支援等のことが掲げられております。実態として、厚生労働省の資料では、児童生徒の自殺者は、令和元年度は小学生6名、中学生96名、高校生237名で、本年度は11月までの暫定値ですが、小学生12名、中学生118名、高校生299名ということで、かなり多くなっております。これまではほぼ同じぐらいの数値だったのですが、コロナの影響等もあるのかもしれないということでもあります。原因や動機につきまして、これも令和元年度の資料ですが、学業不振、進路の悩み、親子関係の不和等が上位1、2、3を占めているという形で、その下は文科省がいつている部分ですけど、児童生徒数は高止まりしているということで書かれておりましたが、特にSNSを利用した自殺願望を投稿して言葉巧みに誘い出して殺害するという座間の事件等も話題になったと思います。それと全国的に18歳以下の自殺は8月下旬から9月上旬の長期休業明けに増加し、夏休み明けが非常に多いということで、これ

につきましては、毎年、事あるごとに、各学校の方には、その下にあるような取り組みをお願いしているところです。学校における自殺防止の取り組みとしては早期発見、気になる子どもを早く見つけることが一番大事になろうかと思えます。いじめ不登校から発するものも多いので、アンケート調査や教育相談等で悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めることや、その対応として、長期休業中なかなか子どもに会えない、また今年には特にコロナの関係もありましたので、それでも子どもたちや保護者への連絡、家庭訪問等をできる限りしながら、子どもの様子の変化を見ていくということを行っております。また子どもたちが悩みを抱え込んでしまうところが危険であるということで、SOSの出し方に関する教育、24時間子ども相談、SOSダイヤル等も周知を積極的に行っております。裏面をご覧ください。そして学校だけでこれを全て解決できるわけではないので、保護者、関係機関との連携等が必要であろうということ。一番下のネットパトロールにつきましては、これは効果があるということですが、これを見つけ出すことはなかなか難しい部分もあります。そのような中で学校におけるいじめ・不登校防止の取り組みを中心として、まず市教委としましては、いじめ防止基本方針や問題対策連絡協議会の条例等の制定の周知、いじめ問題対策連絡協議会の開催や各種の調査、生徒指導、研修会、スクールカウンセラー連絡協議会等いろいろな会議の中で学校関係者だけではなく関係課・関係機関等と連携をしているところです。とにかく学校と市教委との日常的な情報共有・連携というのが一番大事にしているところです。それぞれの学校につきましては、校内でもいじめ・不登校対策委員会等の定例化をしております。こちらとして小さなサインを見逃さない体制づくりで、担任まかせにしない、学校として組織的に子どもたちを見守っていく体制づくりということを常に言っているところです。またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も活用していただいております。とにかく適切な初動で重大事案を回避していきたいということで各学校取り組んでおります。最後は具体的な内容になりますが、これが全ての学校でできているということではありませんが、例えばスクールロイヤーによるいじめ予防授業や出前授業、研修で特に自殺関係でいうとSNSを使ったものが今すごく話題になっておりますので、インターネットやメールの適切な使用といったところを意識した研修や授業等が各学校で行われております。いずれにしても、いじめ・不登校だけが原因ではなく、友達関係や家族のこと、勉強のこと、子どもた

ちの悩みは多岐にわたりますので、そこを教職員や関係機関等がどうしっかり受け止めていくのかが一番大事になるかと思えます。

次に性に関する学習につきましては、こちらは教育課程の中でどんなことをしていますということをお伝えできればと思えます。そこに書いております教科の中で例えば、保健・保健体育等では心の成長、体の成長のことについて、具体的には第二次性徴のこととかを発達段階に応じて学習をしておりますし、理科では小学校5年生から母親のお腹の中での子どもの成長、例えば子宮や、精子、卵子等の話も出てきており、道徳では自他の命を大切にするというところで様々な内容がありますが、新しい教科書の中で例えばLGBTのことも中学校では、そんなに詳しくはないですが、触れられるようになっていきます。あと教科外では、これまでの成長を確認するというところで各学校2分の1成人式を行ったり、いのちの授業として、今テレビ、CM等で結構していると思えますが、大分動物愛護センターに、動物愛護研修に来ていただいたり、見学に行ったりということや、学校によってはPTAと連携をして助産師による命の学習等を行ったりということがなされております。学校現場では学習指導要領に基づいた、学校教育全体を通じた、発達段階に応じた性教育に取り組んでいるところです。しかし、性の情報がかなり氾濫をしておりますので、またコロナの影響等もあって、例えば望まない妊娠があったりというような問題も出てこようかと思えますので、しっかりとした知識、対応策等も伝えていく必要があるのではないかと考えています。

#### ○市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

#### ○徳光委員

命の大切さについては私が提言させていただいたのですが、このような機会をいただき本当にありがたいと思えます。提言に至った理由は、最近コロナ禍で学校の休校があったり、各家庭で生活変化があったりしていると思えますが、子どもの精神面、虐待とかがあっても学校に逃げられないということがあるかもしれないとか、そこまですらなくても大人もつらい状況にあるのでそれが弱い子どもたちに当たっていないか

とか、いろいろなことが危惧されるところで、実際自殺者数が例年より増えているというニュースを聞いて、命の大切さ、自己肯定感、自分が望まれて生まれてきたのだというところを教えたりする機会があればいいなと思うのが1つ。

それと1人1台タブレット端末を持つことによって、興味があれば自分でいろんな情報をネットで簡単に得られる環境で、アダルトサイトとかに簡単にたどり着けるようになって、その時に果たして正しい情報を得られるのか、また将来的にその子たちが性犯罪を起こすことや性行為の低年齢化を未然に防ぐには、やっぱり小中高時代の性教育、命ができるのはどういうことかということをお教えることが必要なのではないかとということで提言させていただきました。私も恥ずかしながら、子どもがそういう年頃になるとしっかり育てないといけないと思って「ここは駄目でしょ」と、しつづけているつもりが、子どもに自己肯定感をなくさせていて、その時に私が思ったことは、子どもが生まれてきたときは「ただ元気に育ってくれればいい」と思っていたのに、大きくなると「手伝いをしなさい」、「妹たちに優しくしなさい」、「勉強をしなさい」とか、欲張っていろいろ言って、子どもに自信をなくさせて、生きる力を弱くしていたのかなと思いました。

あと学校に外部講師を呼んで命の大切さを教えていただく機会があればと思い、こういう提言をさせていただきました。宇佐市に住んでいる助産師さんが命の授業をされているのですが、私が実際その授業を受けた時に、子どもたちに「命って素晴らしい」、「お父さんとお母さんが愛し合ってあなたたちが望まれて生まれてきたんだよ」というお話をされていて、子どもたちもそれを素直に受けとめて、「命ができるって素晴らしい」、「自分たちもそうやって生まれてきたのだ」、「自分を大事にして生きよう」、「他人も大事にして生きよう」という感想を持って終わるのですが、その姿を見て本当に大事なことだなと感じています。私も今手伝いをさせていただいているのですが、最近回った近隣の学校の養護教諭の先生とかとお話をした際「性教育とかはしています」、「命の大事さとかを伝えています」とおっしゃられていたのですが、中学校の先生の話では、「中学生になると年齢も上がって話題が性に対する興味や話になる。でも性交とか避妊とかいう言葉が使えないので、そういった立ち入ったことが教えられない」と。一歩踏み込んだところを教えられないけれど、宇佐市は高校生も卒業すれば一人暮らしとか、親元を離れて過ごす子もいると思いますので、早

めに教える機会を是非作っていただければなと思います、こういう提言をさせていただきました。豊後高田市では、子育て支援課だったと思いますが、予算のない小規模校とかに、市が予算を出して外部講師を呼んで、命の授業をするというようなことをしているようです。あと豊後高田市には地域活力創造課という課があるらしく、その課が少子高齢化対策として高校生にライフプランニング授業として「大体何歳までに妊娠したいのだったら何歳までに結婚して、何歳までに子どもを産むといいんだよ」という教育の推進をしているようで、そういうのが宇佐市にもあればいいなと思います、今回提言させていただきました。

#### ○市長

ありがとうございました。これについては委員の皆さんから率直なところをお聞かせ願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○佐藤委員

私は相談を受ける立場に数回関わったことがあるのですが、そこでの反省です。十分な学習を積んで相談を受けなければ変な方向に行く心配もあるということです。1つは寺の関係で命の相談室で、もう1つは以前人権擁護委員をさせていただいた関係で大分市にある法務局の電話相談室で、何回か担当で携わりました。その時に面食らう言葉がたくさんありました。例えば中学生の女性でしたが、「大人を信用できない」、「両親には話したくない」と、この子どもの複雑な絡み合いの電話相談でしたが、これを冷静に受け止めながら、こちらの方という話が難しいと思いました。もう少し言えば、私たち大人が果たして自死の問題をどのくらい関心を持って日頃携わっているのだろうか、そう考えると非常に私自身も反省することが多いです。また、相手は深刻な状態ですが、私はそうではない、相手はせっぱ詰まって心も体も限界にきて、最後の手綱ということで電話相談している。そういう状況の中で例えば、顔は見えないですが相談を受ける側として悲鳴を上げている声に対してどのように考えたらいいか、これはそのまま学校現場にも通じると思います。果たして先生方がそういう子どもの悲鳴を、先ほど言っていたサイン、そういった初期段階で把握できるような感度の高い先生方が求められていると思います。あるいはアンケート調査の中でも、

ちょっとしたしぐさや書き方で気が付く教職員もおられると思います。少し段階は違いますが法務局でもミニレター制度というのがあって、悩みごとを両親や学校に話にくい方は法務局のおじさんたちにも相談してくださいということで毎年行っていて、10件ぐらいいじめの問題や不登校の問題について相談がありました。少し幅広くて申し上げにくいのですが、いろいろなところに相談室はあるのですが、それを一元化して情報連絡するようなシステムが日本にはないです。せめて大分県あるいは市町村段階で命の相談的なものについて総合的に連絡を取り合うような協議会等があればと、かねがね思っています。

○市長

貴重なご意見をありがとうございました。古里委員さんお願いします。

○古里委員

何年前かは覚えていませんが、宇佐市の若者向けの自殺予防対策事業で、夜回り先生、水谷先生だったと思いますが、講師として呼んで、命の大切さを伝える講演と相談会をセットで開いて、その相談会も1日目は生徒向けに、2日目は保護者とか向けに話をして、その相談会も適応指導教室で開いたというのが宇佐市であったと思います。そういうふうに命の大切さの講演を聞いて、そして自分の思いを相談できる場がセットであるというのはとてもいいと思います。学校でも、家庭でも思いを出せない子どもたちが、そういった適応指導教室では素直に思いを出せたとか、そこを卒業しても話を聞いてくれたといった声も聞きました。そういった取組みが大切なのかなと思います。

○市長

ありがとうございました。河野委員さんお願いします。

○河野委員

先ほどの自殺防止の取組みについて気になったのですが、その原因が学業不振や進路に関する悩みとありますが、将来に対する不安かなというふうに思います。基本的



に先ほど各委員さんが言われたとおり、本当にせっぱ詰まった相談をされて、それに明確に答えて、そのとおりに導くのはすごく難しい、そういうことができるのかというところになります。私が感じたのは、自分の経験したことは言えるのですが、自分の経験したことの無いことは詰まってしまう、これが解決になるか分かりませんが、一緒に悩んであげるということも1つの選択肢ではないかなと思います。「私もこの年になっても分からないことは分からないのだから、逆にその年で分かるはずがない」というのもありなのかなと感じました。分からないことを、いわゆる本に書いてあったからそのまま受け売りするのではなくて、お互いに同じ目線というと違うのかもしれませんが、少し肩の力を抜いてあげる、視野を少し広げてあげるだけでも解決になるのかなと私は感じました。

#### ○市長

ありがとうございました。今の話の中で少し具体的な提言が2つほどあったと思いますが、1つは豊後高田市が実施しているような外部講師を学校に呼ぶということ、それと相談窓口が多岐に渡っているので一元化できないだろうかということ。具体的な提案でしたのでそれぞれ担当課からコメントはないでしょうか。

#### ○子育て支援課長

1点目の外部講師の件でございますが、子育て支援課としましては、外部講師ということではないのですが、学校から依頼があれば子育て支援課の保健師が、教育ではないですが、命の大切さについての講話的なことを以前から行っております。ただ小中学校よりも高校が主になっています。例えば平成28年、29年度に宇佐高校で全校生徒を対象に命の大切さということで講話を行ったところがございますし、昨年は北部保健所が市内の3高校で命の大切さについての講演を行ったということを知っております。それから先ほどの夜回り先生の件ですけれども、おそらく健康課が自殺予防の関係で行ったのだらうと思いますが、平成26年に水谷先生を呼んで行ったということとか、平成28年度とか、昨年度につきましても、大学の先生を呼んで講演会を開いたというような実績があるようでございます。先ほどの豊後高田市の例ですけれども、助産師会が宇佐市にもありまして、そこが中心となって小学校の方

に行ったという話でございますが、助産師会にお聞きしたところ、学校が半日程度の時間をとってくれば話ができるということですが、それが1時間、2時間では思いが伝わらないということで、宇佐市で実現ができていないというようなことが現状でございます。予算的にも子育て支援課としては持っているわけではありませんが、今後そのような要望があれば協議をしながらしていきたいと思っております。なお、保健師の講和は無料でございますので、お話があれば伺っていきたいと思っております。

2点目の相談窓口の件でございますけれども、子どもや保護者を含めた全体的な総合窓口としては、今子育て支援課に子育て世代包括支援センターとか拠点を設けておりますので、子どもに関すること、妊娠とか出産に関すること、全てに関して子育て支援課で承るようにしております。例えば県にそのような相談があれば、県、児相などから子育て支援課に連絡が来るようになっておりますし、まずは子育て支援課にご連絡いただければ関係機関に繋いだりすることもできます。相談窓口の一元化ということであれば子育て支援課にお願いしたいと思っております。

○市長

学校教育課からございますか。

○学校教育課長

学校現場については先ほど申し上げましたように、基本的に教育過程の中で発達段階に応じた指導で、すごくセンシティブなテーマですので、昔は性教育をどこまでするのかというところですごく議論され、学校でできること、保護者さんがしていく必要があるところ、なかなか悩ましい問題ではあるのですが、今の助産師さんの話とかは各学校でも少し温度差があったりすると思っておりますので、こちらとしてはしっかりと情報提供して、こんな取組みがありますよとか、こんな講師の方がいらっしゃいますよということはアナウンスしていければと思っております。

○市長

私の方から少しお話をさせていただきたいのですが、日本の自殺件数は、かつては3万人台がずっと続いておりました。ようやく2万人近くまで減ってきたとい

うような大きな流れがあります。かつて昭和40年代の交通戦争といわれた時もピークで1万数千人台で、今は交通事故で亡くなる方はもう4,000人を下回っているという状況です。そのレベルからすると、いかにこの自殺者数が多いか、減ったものの依然として深刻な話です。健康課が自殺予防についての講演会を毎年行っているわけですが、私が五木寛之さんの対談を聞いておりましたら、五木さんがこんなことをおっしゃっていました。「私は秋田県に呼ばれました。そこで講演をしました。何がテーマかという自問自答でした。自殺を予防するための講演会ですということを行政が堂々と看板を立てて言うということが私にとっては非常に驚きだった。しかしこの扱いにくいテーマを堂々と扱って私が呼ばれたのだから何かお手伝いできないかということで行った。自己肯定感をどうやって培うかというような話をさせていただいた。」そういうお話でした。自殺予防にしろ、性教育にしろ、行政がテーマとして堂々と上げるのは重いというようなどころがあるのではないかと感じます。まずは、そういったところが払拭していけばと思います。生命の本質とか、自分たちは何のために生まれてきたのかとか、そういう自己肯定感のようなものを培うべき場が、矮小化されて、面白おかしく報じられるみたいなどころがあって、いよいよ扱いにくくなったというような感じがいたします。まずは行政としてきちんと向かい合って、いろいろなご意見はあるだろうけれども、向かい合っているというスタンスが必要なのかなという感じがします。それと1つ例示としていえるのは、APUの出口学長さんがこんなことをおっしゃっていました。「子育ては親と子だけでやるものではない。そもそも集団の中で昔から育てていた。だから、お父さん、お母さんがいろいろ物を申すよりも集団の中でいろいろ言われて育てていくというのが、もともと人間社会の本質なのではないか。今は家庭に押し付けてしまって、家庭も負担になっているし、子どももいろいろな幅広い意見と接する機会が失われてしまっている」というようなことをおっしゃっていました。解決策になるかどうかは別として、そういったことにヒントがあるのではないかと感じました。

#### ○徳光委員

ありがとうございます。子育て支援課でいろいろと対応をされて、相談窓口も設けているので相談してくださいとおっしゃっているのですが、実際相談するのは子

どもなので、子どもが「大人に相談してもいいんだ」と思えるような声かけがないと  
なかなか子どもは相談できないのではないかなというのがあるので、そこら辺をうまく  
やっていたいただければなと思います。

#### ○佐藤委員

自死の問題や性教育については、課題として上りにくいのですが、初めて総合教育  
会議で協議できてよかったと思います。子どもの視線と大人の視線は、かみ合わない  
ことが本当に多いのですが、私たちは、いつ、どこでそういう相談を受けるか分から  
ない状況ですので、河野委員がおっしゃったとおり、分からないときは分からないと  
私は正直に言うべきだと思いますし、また、あなたはそのくらい頑張ってきたのだから、  
もう頑張らなくていいよと、これ以上頑張らなくていいよという安心感を与える  
ことも必要ではないかなと思いました。今の言葉は森繁久弥先生が講演でおっしゃっ  
たもので「子どもから相談を受けたらあまり難しいことを言わずに、もうあなたは苦  
しむだけ苦しんだのだから、もう頑張らなくていいよ。それだけいい」という話を聞  
いたことがあります。

#### ○市長

ありがとうございました。示唆に富む話ばかりではなかったかと思います。教育長  
からよろしいでしょうか。

#### ○教育長

子どもが相談できるような環境ということで、県も相談の部分で関わっていますの  
で、そこを利用できれば子どもも、電話やSNS等を利用したところでもやっている  
みたいですので、市教委独自ではやれていませんが、県のその分を子どもに周知して、  
先ほど佐藤委員が言われたように親には相談したくないという部分もあると思いま  
すので、日頃の自分をよく知らない人には正直に相談できるという部分がありますの  
で、その辺は学校を通じて周知していきたいと思います。

#### ○総務課長

先ほどありましたけども、子育て支援課とは別に、子どもが対象ではないかもしれませんが、健康課で自殺対策の取組みをいろいろ行っておりまして、その中の1つに思春期心の相談というのがあるようでございます。主に10代、20代の方を対象して、家族も対象となりますが、臨床心理士が個別の相談を受けるというものを月に2回行っているようでございます。子どもが積極的に利用できるかは分かりませんが、こういった機会は設けていると聞いております。また先ほどありましたように講演会を含めて事業化をして、予算を組んで講演会や、相談窓口、チラシの配布とかを行っているということで紹介をさせていただきたいと思います。

#### ○教育長

先ほどのそういうところを紹介するという以外に市教育委員会としては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとかを入れて、学校で小さいところに気づくということでアンケート等も前から行っておりまして、できるだけ小さいところで気づいて対応していく。また、来年度スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの人数も増やすようにしておりますので、そういう形で対応を行ってきたいと考えております。

#### ○市長

このテーマは結論を見出すということではなくて、今日は問題意識を共有できればという感じがいたしますので、今日はこの程度でよろしいでしょうか。

#### ○各委員

はい。

#### ○市長

大変大切なテーマですので、また一定期間過ぎた時に再度現状等を確認する場を設けられればと思います。それでは3点目の「大規模災害発生時における市の対応について」を危機管理課からお願いします。

## ○危機管理課長

危機管理課長の久井田でございます。よろしく申し上げます。本日はお時間いただきありがとうございます。大規模災害時の市の対応についてということでございます。宇佐市でも数多く直面する大雨や台風などの自然災害における基本的な市の対応についてご理解をいただいたうえで、大規模災害が起こった時どうなるのかというところでお話をしていきたいと思っております。お配りしております資料をご覧ください。災害時における危機管理体制設置基準というのがございますが、市では災害の初期段階から災害発生時点まで3つの段階に応じて職員の参集基準を設けております。まず第1次体制ですが、こちらは警報発令等が主な引き金になりますが、情報収集、避難促進などを行うきっかけとなる体制であります。直近の例ですと先週木曜から金曜日にかけて大分県では沿岸地域の全域で暴風雪警報が発表されておりました。警報発令と同時に職員が第1次体制をとり情報収集等を行っております。幸い何事も今回は起こっておりません。ですが過去に暴風雪警報等が発令された場合に、風で木が倒れたり、雪の重さで竹が倒れて道路をふさいだりということで応急対策を行ったこともあります。これが第1次体制の主な例ですけれども、梅雨時期などでは大雨で土砂災害や河川氾濫などの危険度が高まることが多く、こういった時には各種情報を注視しながら早めの避難行動を皆さんに呼び掛けております。この設置基準は第2次体制に相当しますけれども、この際にはあらかじめ選任している避難所情報班の職員が必要資材を持って避難所の開設を行っております。避難者の状況などは常に危機管理課と連絡を取り合っており、事務対応ができるようにしております。次の段階になりますと第3次体制になるわけですが、昨年の台風10号のように全市的な災害が予想される場合には数日前から避難規模やタイムスケジュールの想定、必要資機材の確認、搬入、避難所班員との打ち合わせなどを行って接近に備えるとともに、早い段階で第3次体制を敷き、災害対策本部会議を開催しております。これは全庁での情報共有を行って対処方針の確認をするということが第一であることから、この災害対策本部につきましては資料の右側にありますように、本部長、副本部長の下に9つの班を設けそれぞれの分担任務を遂行する体制となっております。だいたい部ごとになっておりますが、本部対策班から9つ班がございます。大規模な災害が発生した場合は宇佐市単独での応急対策や復興までの取組みが困難となる場合もあるため、県や警察、国の機関や自

衛隊などの防災関係機関と情報共有と連携を行いながら対処するための連絡体制も構築しております。それが下のイメージ図ですけれども、災害対策本部を中心に各機関との連絡体制をとっております。実際昨年7月豪雨や台風の際には、県北部振興局、自衛隊別府駐屯地から連絡員が派遣され、市庁舎に泊まり込んでの対応をいただいております。前段はこれくらいになりますけれども、ここからは実際に大規模な災害が発生した場合の対応ということでお話をさせていただきたいと思っております。資料の裏面をご覧ください。当市で考えられる大規模災害ということですが、まず大規模な災害といいますと河川の氾濫による市街地の浸水、そして大規模な地震ということで、地震と地震による津波浸水ということですが、昨年ハザードマップを配布しておりますが、想定される最大降雨量の最大値の見直しを行ったところ、市内を流れる中小河川の氾濫による市街地の浸水はかなりの広範囲に及ぶことが明らかになっております。情報の周知を行うとともに、避難体制の促進ということで、今特に要援護者を要する施設につきましては避難確保計画の作成を急いでいるところです。宇佐市だけではなく東海以南の全域に及ぼすといわれています南海トラフ巨大地震とそれによる巨大津波による被害というものが地震による想定として一番大きいものとなっております。平成25年に大分県が発表した地震津波被害想定調査の結果によりますと、宇佐市では一部で最大震度5強、そのほかの地域で4から5弱とされております。予想される被害はこの表のとおりとなっておりますが、地震による直接の死者は21人、重傷者1人となっておりますが、建物の倒壊や、浸水などによって発災1日後の避難者数は151人と見込まれております。そういった想定に基づいて備蓄等を進めているわけですが、本日はこの南海トラフ巨大地震が休日若しくは夜間に発生したということで市の対応を追っていきたいと思っております。

まず夜間ですが、地震の場合は、風水害などと違い発生してからの動きとなりますので、職員参集基準に基づく自主的な動き又はこちらから招集をかけるということになります。地震の場合は、震度4が観測された時点で第1次体制、震度5強で全職員が参集する第3次体制ということになっております。参集後直ちに災害対策本部を設置し、それぞれの任務にあたるわけですが、大きな流れといたしましては避難所の開設と被災者の救助救出、被害情報の収集、応急対策が最初に取り組むべき内容となっております。職員の参集はテレビ、ラジオなどのメディアの情報による自発的な対応

と現在整備しております防災情報システムによる職員参集メールなどによる招集が合わさったかたちで行われることとなります。市では災害対策本部編成表の対策班ごとに、非常時優先業務を選定し、それぞれの業務開始の目安を定めております。例えば避難所の開設運営については市民生活対策班を中心に、被災者の応急救助や要配慮者の支援については衛生救助対策班が中心になって行われます。こうした動きの中で、皆様方の関心が高い部分といえば、学校施設の避難所としての利用にかかる部分だと思われませんが、市の指定緊急避難場所103か所には全ての小中学校の体育館及び校舎が含まれております。洪水や土砂災害などの予防的避難であれば各校区に1つずつ小学校の体育館若しくは校舎の一部や公民館などを利用しての1日程度の避難所開設が多いのですが、昨年の7月豪雨などのように長期間にわたり避難所開設が必要になるケースもあります。このような場合、昼間はいったん避難所を閉じて夕方から再開した例もあります。この南海トラフ巨大地震では発生直後には全市的に一時的な避難が行われ、その後徐々に自宅での生活へ戻っていくと考えられていますが、震度5強の地域では住居そのものが使えなくなったり、また津波によって浸水して使えなくなるというケースも発生すると考えられます。県の被害想定規模であれば通常開設している小学校区に1か所の開設で避難者を支えることができると想定しております。この間、飲食の提供、仮設トイレの設置、保健師などによる健康相談などが行われ、被災者のケア等も行われます。現在のコロナウイルス感染症の蔓延の状況下でありますので、避難者の密を避けるためにも各自治会には各地区の集会所等を自主的に運営していただく、みなし避難所制度というものを紹介し、その取組みをしていただけるよう呼び掛けているところであります。この資料の避難所開設というところに書いておりますが、備蓄の状況については主食が1万6千食、飲料水が3千800本など県の基準に従って備蓄をしているところでございます。避難所の運営ですけれども、避難所運営マニュアルを作成しております。発災から3日後をめどに避難者による自主的な運営へ移管する計画となっておりますが、このような中、学校教育の早期通常化のためには災害発生後の状況を見極めて、早期の仮設住宅建設や公営住宅への入居などを進めるとともに、避難所の段階的な集約などを図っていく必要があると考えております。次に大規模地震・大規模災害発生の際の自助、共助、公助についてございますけれども、発災直後から避難所にたどりつくまでは市民の皆さんの自助、共助の



動きがとても大切であります。過去の多くの大規模災害においても、初期の救助救出は市民同士の助け合いが大きな力を発揮しているところで、阪神淡路大震災においては、がれきの下から救助された方の9割以上が家族や近隣住民によって助けられたという事例もございます。現在宇佐市内のほぼ全域で自主防災組織が結成されており、災害への備えや災害時の共助についての学習や訓練を行っていただいております。当課としても支援しているところでございます。また大規模災害発災時には災害ボランティアの方の力が市民生活の復興への大きな力となってまいります。避難所の運営はもとより、がれきの片づけや浸水後の泥の掻き出しなど市民のニーズとボランティアの派遣のマッチングを行うために災害ボランティアセンターを発災後速やかに立ち上げるようになっております。こちらは宇佐市社会福祉協議会が中心となって市と情報共有しながら運営を行っていく計画となっております。その他の対策班も所管する分野の応急対策と復興に向けて始動してまいるわけですが、通常業務の安定化も必要となってまいります。そこで繁雑な業務の中、特に被災者が義援金や公的な給付金を受けるために必要となる罹災証明の発行業務や、道路・上下水道などインフラの復旧には多くの人材が必要となるため当市では県内市町村のほか奈良市、岡山県和気町、大阪府八尾市、熊本県長洲町、宮城県多賀城市などと災害時相互応援協定を結ぶとともに、受援計画を定めております。それとは別に宇佐市受援計画というものもありますし、全国的な緊急消防援助隊などの受入れなどがスムーズに行われるような体制も整えているところでございます。大まかな内容については以上となります。

#### ○市長

ありがとうございました。ご質問等はないでしょうか。

#### ○徳光委員

とても丁寧に説明いただいて市民としては安心だなと思えました。これだけの準備をしてくださっているのだなと勉強になりました。休日夜間の場合の対策とかのお話をいただきましたが、平日、子どもたちが学校に行っている時に地震があつて津波が起こった場合、もし子どもが下校途中だった場合にどういう対応をするのか、学校とか校区によって海拔もあるでしょうし、対策・対応の違いもあると思うのですが、

何か話し合いとかあるのですか。

○学校教育課長

学校現場ではそれぞれ危機管理マニュアルを策定しております、それに基づいて地震、それによる火災が発生した場合や不審者関係でも避難訓練をしているのですが、特に地震の場合は、授業中であれば、基本的にどこに逃げるかということをお学校それぞれで決めています。ただ学校外につきましては、子どもたちは、下校中かもしれないし、公園で遊んでいるかもしれない。そこは各学校で子どもたちへの指導はしております。地震が来たときは、じっとしている場合もあるし、保護者とどういふふう連絡を取るのかを決めておくとか、そういった話をしているのが学校現場です。

○佐藤委員

説明で内容はよく分かりました。こういう訓練関係は自発的にすべきだと思うのですが、学校関係については、学校があるときは今の状況で進めると思いますが、学校がなく家庭にいる場合、土日や、夏休み、冬休みの場合の訓練方法は、それとは随分違うのではないかと思います。また、どの程度の支援をするのか、例えば地区全体で行う訓練は支援する、あるいはもう少し狭くなった集落単位までは支援する、私は隣保班程度まで訓練するのが一番望ましいと思うのですが、果たしてそこまで支援してくれるのか、その中には子どもや、お年寄りも入っている。その点お願いします。

○危機管理課長

ただいまのご質問でございますけれども、危機管理課といたしましては、地区での一斉避難訓練ということで、市全域を挙げて各地区で取り組んでいただく日を設けて実施してきたのですが、昨年度はコロナの関係で実施できておりません。今年度の実施についても今検討中でございます。訓練のあり方といたしましては、委員がおっしゃられたとおり最小の単位まで練られた計画であってほしいと我々も考えていることですし、そういったところを自治体単位で取り組んでいただく、それに対して支援を行う中で計画策定については、隅々まで練られたものであるようこちらも協力していきたいと考えております。サイレンが鳴った後、それぞれの家庭の行動、班単位の

行動、集落単位の行動がスムーズにいくような防災訓練が行われて欲しいと考えております。

#### ○佐藤委員

関連ですが、私どもが一番不安に思うのは、ある程度規模の大きい防災訓練はそれなりの体制ができているからうまく回るのですが、一番不安なのは集落より小さい班です。避難を呼びかけるにしても、誰がリーダーとして避難を呼びかけるのか、避難のタイミング、今なのか、後なのか、それが非常に命に関わる問題で、小単位でのリーダー格になる人が判断を誤ると大川小のように108名のうち74人も亡くなるという衝撃的な事件もありましたので、小単位でも命を守る防災訓練等を企画してモデル的なものを作っていただけないかと。早朝、夜間、雨天の場合だったり、どの場合でも対応できるように、モデル的なものを作ってくださいと、ありがたいと思います。

#### ○危機管理課長

まさにそのとおりだと思います。実際それぞれ地区に自主防災組織があって、中にはいろいろな役割の人がいて、避難を呼びかける役割の方もいます。それが隅々まで行き渡るまでの時間をいかに短くしていくか、市の呼びかけにいかに素早く応じていただけるか、そういうところに掛っていると思います。そこは自主防災組織の研修や訓練、学習会等を常時行っておりますので、その中で常に訴えかけていきたいと思っております。昨年は大雨が続く中で土砂災害の危険度が高まる状況が多数発生しており、また河川ごとの水位が高まって避難勧告になった時点もかなりありました。そういった時の危機管理課からの情報を直ぐに受け止めていただき、行動に移していただけるよう、危機管理課から皆様に浸透させていく必要があるかと思っておりますので、これからの取組みとさせていただきますと思います。

#### ○古里委員

大規模災害の場合に避難が長引いたり、孤立したりということが想定されると思いますが、避難所運営とかも、中高生であれば訓練や運営の経験があればすごい力を発

揮することができるのではないかなと思いますので、中高生向けの訓練とかを災害ボランティアの方を中心にしているということは。

○危機管理課長

お答えします。今おっしゃられたような高校生を対象としたシンポジウムを今年、大分大学と共同で開催する予定にしておりましたが、こんな状況でできなかったという事情があります。この事業は、来年度も引続き開催に向けて取り組んでいこうということで話しております。具体的には、高校生の方が何回かのワークショップで、避難生活とか、そういった場面で自分たちにできることは何か、ということを考えていただくようなものを行っていくよう考えております。若い方々の助けによってスムーズに避難所運営が行われたという実際の事例も聞いたことがありますので、そういったところを取り入れていければと思います。

○市長

他にありませんでしょうか。

○河野委員

丁寧なご説明ありがとうございました。公助のやり方というか、流れがよく分かりました。先程来言われる自助、共助というのが発災の初期段階では一番大事なことだと思います。特に人命にも関わることだと感じております。基本的に、平穏なときは、高齢者、男性女性、児童生徒の区別ができますが、実際災害が起こった時は、一緒に被災者という扱いになろうかと思えます。宇佐市も沿岸部から山間部まで幅広くそれぞれ地域の特色があつて、被災の受け方も違うし、人員構成も違うと感じます。例えば、山間部に行けば空き家バンクといったことで他の地域から移住を求めるような事業もされていると思うのですが、それがいざというときに横の繋がりで使えないかと。また基本的に被災者が被災した建物から泥とかを出すということはなかなかできるものではありません。確かにボランティアの募集、特に県外から来てくれる雰囲気ではありますが、例えば雨には強いけど津波には弱いとか、そういったことで姉妹都市ではないですが、市の中でお互いに助け合えるようなところができたらと。当然

義務教育は平等でないといけないので、被災したところはできないけど、そうではないところは進むということはどうかと思います。お互いそういう認識があつて、あつちがやられたら助けに行く、逆にこっちがやられたら助けに来てくれるというのが、あつた方がいいのかなと感じております。

#### ○危機管理課長

ありがとうございます。おっしゃられたように宇佐市も平野部から山間部まで災害の特性がそれぞれ違っておりますので一斉に同じような状況に陥るということではなくて、互いに助け合える場面がかなり想定されると思います。海拔を取りましても低いところ、高いところありますので、被災していないところでの受け入れとか、協力できる部分というのものもあるでしょうし、おっしゃられたような高齢者と若者の違いとか、小学生と中学生の違いといった部分で支援の仕方も細かく考えていくことは可能だと思います。ご意見を参考にこれからのことを考えていきたいと思ひます。

#### ○市長

私の方から少し補足のコメントをしておきたいと思ひます。ここに南海トラフ巨大地震の例示が出ていますけれども、今最も恐れるべきは南海トラフ巨大地震だと思ひます。これの特徴的なところは、まず確率ですが今後30年間に、かつては70パーセント起こりますということでしたが、70パーセントから80パーセント起こりますということで少し上方修正されています。従つて、私たちが生きている間にやってくるだろうと、現実的にはそういうふうと思つておかないといけません。この瞬間にも起こる可能性があるというように常に心構えをしておかないといけないということが1つ。

冷静に考えてみると南海トラフ巨大地震は、和歌山沖から、紀伊半島、四国、そして日南海岸の沖辺りで起こるわけで、そこで発生した時、地震はすぐ5強が来るとしても、津波はそこから上がつてきて日南海岸にぶつかつて、そこから豊後水道を上がつてこちらにきますので、大体2時間ぐらにかかると言われています。しかも佐賀関の狭いところを通つて来ますし、宇佐は遠浅ですので、東日本大震災時のようにリアス式海岸を上つてくるということは考えにくい。2メートルぐらひの津波が来るとい

う前提ですが念のため4メートルぐらいを想定しています。今の海岸整備基準が3.5メートルですので、それを越水、潮が越えるということはあると思いますけれど、東日本大震災時のように市中まで来るということは想像しにくい。ですから、あまり慌てず、ゆっくり高台に避難することが重要なポイントだと思います。

それと南海トラフ巨大地震は被災が非常に大きいです。和歌山県から四国、太平洋側の海沿いが被災し、宇佐市でも職員も含めて被災します。市ではBCP、業務継続計画を策定しており、被災した場合は、まず集まれる職員を集めますが24時間以内に半分ぐらいしか集まれないというケースもありますし、安心院の職員は安心院支所に、院内の職員は院内支所に集まるとか、そういったようなことを組み立てています。そして何をするかといえば被害状況調査や人命救助、そういうことに従事すると、とても避難所を開設することはできません。みんな一緒に被災している、近所に応援を求めても隣も被災しているということになりますので、そういった時は自主防災組織しか頼る人がいない、自分の命は自分で守ることとなります。今のように台風が来た、大雨が降った、市の職員が避難所を開けて、段取りしてくれてということは困難、無いということ的前提を考えないといけません。

それと発生してから72時間とはとにかく人命第一。例えば行方不明者がいる、その人の救出救命、これに全力を尽くす。それと2次被害の防止、避難所等で病状が悪化して亡くなるというケースを無くしていくことが最優先されるべき課題になってきます。さっきのフローでありましたが、被害が大きいときは、自衛隊に応援を頼むこととなります。自衛隊も和歌山から宮崎まで全部被災したとなると、日本海側に置いている部隊、それと北海道・東北あたりに置いている部隊が来るといような格好になるのではないかと思います。また、私どもは自衛隊だけでなく、例えば九州地方整備局とも連携しています。九州地方整備局にしても日本海側の整備局あたりから応援をいただくというように大掛かりなイメージを持っておかないと、この手の大きさの地震は対処しづらいと思っております。

そういうことで、今まで宇佐市が経験しているような災害のレベルではないということを考えておられたらいいかと思います。

他にはよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○市長

本日は3点協議・調整をさせていただきましたが、大変有意義な協議ができたのではないかと思います。以上で協議・調整事項を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

○総務課長

長時間に亘りありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは以上をもちまして令和2年度第2回宇佐市総合教育会議を終了いたします。